

令和3年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	障害者バス利用環境整備支援補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H26		終期	-	
予算事業名	障害者バス利用促進補助金					(事業コード)		031319			
所管部署	福祉保険部		障害福祉課		障害事業係		電話番号		内線 5332		
交付先(団体,個人等)	旭川電気軌道株式会社 道北バス株式会社 空知中央バス株式会社										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		公共交通機関である市内定期路線バス及びオンデマンド交通を利用する障害者								
	(意図) どういう状態にしたい		障害者基本法の趣旨に則り,3障害共通の取扱いを進め,障害者の社会参加を促進する。								
対象事業等の内容	精神障害者保健福祉手帳所持者に対する市内区間の乗車料金の半額化を支援するため,市内一般乗合バス事業者等に対する補助事業を実施する。 半額方法は,市内定期路線バス及びオンデマンド交通において,精神障害者保健福祉手帳を乗務員に提示した場合に,乗車区間に応じた運賃の半額で乗車させる。										
積算方法	通常運賃の額から半額化後の利用者負担額を控除して得た額を補助対象経費とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付団体数					②					
	単位:者					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2	2	2	3	3						
成果指標と過去5年間の実績	① 精神障害者保健福祉手帳所持者のバス利用回数					②					
	単位:回					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	47,992	49,222	56,838	59,696	58,186						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	5,971	6,883	7,422	7,193	7,081	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	5,971	6,883	7,422	7,193	7,081	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	5,971	6,883	7,422	7,193	7,081		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	5,971	6,883	7,422	7,193	7,081	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,441	1,456	1,474	1,473	1,493
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	7,412	8,339	8,896	8,666	8,574		
受益対象者数	2,764	2,862	3,014	3,136	3,250		
補助金単位コスト(単位:円)	2,682	2,914	2,952	2,763	2,638		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 交付先が株式会社であり,法に基づき適切に会計処理されている。繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する
◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		■ 概ね合致する	
2 公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 一般乗合旅客自動車運送事業において、身体障害、知的障害、精神障害の3障害共通の運賃割引を実施するために補助金を交付しており、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 事業者による自主的割引が困難であることから、身体障害、知的障害、精神障害の3障害共通の運賃割引を実施するために、この補助金が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度の精神障害者保健福祉手帳所持者のバス利用回数は58,186回で、コロナ禍の影響を受けて令和元年度からは減少したが、年々増えており、交通費負担を軽減することによって、精神障害者の社会参加及び社会復帰の促進を図ることができたと考えられる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (3)補助率の参考基準:精神障害者が、身体障害者及び知的障害者と同様に正規運賃の半額で乗車できるように補助額を定めているため、補助金交付基準とは合致しない。 (4)見直し期間:事業者による自主的割引が困難な現状から、障害者全体の利用促進に向けた環境整備支援として補助しており、事業者が自主的割引を行える状況が整い次第、見直しを検討することとしているため、終期は設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	障害者全体のバス利用促進に向けた環境整備支援補助金
(1)行政評価の結果	理由,改善,見直しの方向
継続	
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	事業者が自主的割引を行える状況が整い次第、見直しを検討することとしているが、事業者の経営環境が厳しく見直し時期を見通せない。
解決に向けた取組	引き続き事業者に対し、自主的割引を実施するよう要請を続ける。

6全体的評価

評価	結果	理由,改善・見直しの方向
1次評価	継続	精神障害者についても、事業者が実施している身体・知的障害者と同様の自己負担となるように便宜を図る必要があるため。今後も事業者に対して共通の対応となるように要請する。
外部評価		
2次評価		

結果欄:継続(現行どおり),見直し(金額や金額の増減以外の見直し),終了(自然減を含む)

参考資料

1 補助金の名称

補 助 金 名 称	障害者バス利用環境整備支援補助金
-----------	------------------

2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事 業 名		実 施 主 体	
概 要			
上記事業との統合の可能性(市単独事業の場合)		<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
説 明			

3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
札幌市	身体・知的・精神障害者その他戦傷病者等が利用する公共交通機関等の乗車料金又は自動車の燃料にかかる費用を助成券等の交付又は交通系ICカードへの料金チャージにより補助。上限額は区分に応じて年間10千円～48千円(一部区分では上限なし。)
函館市	身体・知的・精神障害者その他戦傷病者等及びその介護人が利用する公共交通機関等の乗車料金を交通系ICカードへのポイント付与により補助。年間上限額36千円(施設等の通所者は上限なし。)

注：他の中核市や道内主要都市における類似事業について、その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。